

施設名表示箇所 (A) 及び施設内で広告掲示が可能な場所 (B)

丸山総合公園

			
(A1)正面看板 (両面)	(A2)正門	(A3)総合体育館入口	(A4)野球場入口
			
(A5)テニスコート	(A6)案内看板	(A7)案内看板	
			
(B1)1階メインアリーナ入口	(B2)2階トレーニングルーム柱 (2本)		

【丸山総合公園施設平面図】

